

〈正理の海・目次〉

序論 3

真如を探求しなければならず、探究する方法 3

論書の著者の偉大さ 4

その方の著された論書の構成 6

深甚な教法への確信による効果 15

それを説くべき器を示す 16

本論 19 (第1章)

論書名の意味 19

著述の意味 21

縁起生は極辺から離れると説かれた面から、教示者を賞賛する 21

総義 21

この言葉の意味に論書の著述内容等が含まれるさま 21

差別事（主体）において八の差別法（特質）が具わるさま 24

それに対する他派の反論を斥ける 26

「滅」等が本性として成立しないことに対する反論を斥ける 26

「滅」等の数と順序に対する反論を斥ける 31

支分の義 32

縁起生は八つの極辺と離れると説明する方法 33

章の著述を修行の次第に整える 33

正理の否定対象を捉える心を認識する 33

本義 33

否定対象への特性の付け方 36

それを否定する支分として、著述をどのように示したか 41

章の著述それぞれの意味を説く 44

縁起生は本性が欠如すると示す 44

本義 44

二無我を要約して示す 45

因果の行為と行為するものを考察して法（現象）に本性を否定する 45

章の著述を説く 45

結果に生の本性を否定する 45

四極辺の生を否定する 45

生を否定する宗（主張命題） 45

本義 45

派生した義 47

二否定の定義を示す 47

二つの何れが理由の主張命題であるかを思惟する 49

II

絶対的否定が主張命題であると示す	49
それへの反論を斥ける	52
無本性は正理知によって有ると成立するという反論を斥ける	52
無本性が正理知によって成立したならば実在する、という反論を斥ける	56
生を否定する正理	60
自生を否定する正理	60
自派を設立する	61
それに対する他派からの過失の述べ方	62
その過失が自派には無い理由を説く	65
他生等を否定する正理	69
三極辺の生を否定する	69
四極辺を否定して成立した意味を反駁と共に示す	73
他生の否定に経証が矛盾するという反論を斥ける	76
経証と矛盾するという反論を挙げる	76
経証との矛盾を斥ける	80
生じさせるものに縁の本性を否定する	84
縁の本性を共通に否定する	84
行為するものの面から縁であると分別することを否定する	85
生じる行為を成させる理由によって縁であると分別することを否定する	85
果が生じる理由によって縁であると分別することを否定する	88
行為対象の面から縁であると分別することを否定する	89
それぞれに否定する	91
因縁の定義を否定する	91
所縁縁の定義を否定する	92
等無間縁の定義を否定する	93
増上縁の定義を否定する	98
共通に否定する別の方法を示す	98
結果が起こる理由によって縁に本性が有ることを否定する	98
結果が縁である・なしの本性として成立したことを否定する	99
縁と縁でないものの確定した本性を否定する	100
了義の教証と合わせる	100
意味を要約して章の名を示す	102

第2章

行き来の行為と行為するものを考察して人（プトガラ）に本性を否定する	106
章の著述を説く	106
詳細に説く	106
業と行為者において、行為をそれぞれに否定する	106
業を考察して否定する	106

III

- 三つの道において共通に行為を否定する 106
- 「歩く」において行為を特別に否定する 109
 - 対論者を置く 109
 - それを否定する正理 110
 - 対象を表す言葉と行為を表す言葉において、一方に意味があればもう一方に意味が欠如する 110
 - 双方に意味があれば、途方もない背理となる 112
- 行為者を考察して否定する 113
 - 行く者が行く（行為）の拠所として有ることを否定する 113
 - 三種の人において、行く（行為）を一般的に否定する 114
 - 行く者に行く行為を個別に否定する 114
- 行為が有る理由を否定する 115
 - 最初の始まりが有ることを否定する 115
 - 行く所である道が有ることを否定する 116
 - 行く（行為の）対処が有ることを否定する 116
 - 最後の止まることを否定する 117
 - 留まる理由を否定する 117
- 行為を考察して否定する 118
 - 「行く者」と「行く（行為）」において、同一か別かと考察して否定する 118
 - 「行く者」とする行為に、第二の行為の有無を考察して否定する 120
- 業と行為者において、共通に行為を否定する 122
- まとめ 122
- 了義の教証と合わせる 122
- 意味を要約して章の名を示す 124

第3章

- 二無我を詳細に説く 126
 - 法とプトガラをそれぞれに分けて説く 126
 - 法の無我を説く 126
 - 三法（現象）の無我を説く 126
 - 處（六根六境）に法我を否定する 126
 - 章の著述を説く 126
 - 対論者を置く 126
 - それを批判する 127
 - 「視る」の三法（現象）が本性として成立することを否定する 127
 - 視る行為者を否定する 127
 - 眼が視る行為者であることを否定する 127
 - 自らを視ないという理由によって否定する 127
 - 理由を挙げる 127
 - 不確定因を斥ける 128

意味を要約する	128
視る行為と関係する・しないを考察して否定する	128
我か識が視る行為者であることを否定する	131
視る行為対象と行為を否定する	132
その正理を他にも適用する	133
了義の教証と合わせる	133
意味を要約して章の名を示す	135

第4章

蘊に法我を否定する	138
章の著述を説く	138
色蘊が本性として有ることを否定する	138
他の意味として有るものに因果を否定する	138
有無と似不似に因果を否定する	139
その正理を他に適用する	141
論争や説明する際に、返答をする仕方	141
了義の教証と合わせる	142
意味を要約して章の名を示す	142

第5章

界（元素）に法我を否定する	144
章の著述を説く	144
六元素が本性として成立したことを否定する	144
虚空の元素が本性として成立したことを否定する	144
虚空の元素において性相と名相を否定する	144
事相を否定する	144
性相が当てはまることを否定する	144
前後を考察して性相が当てはまることを否定する	145
性相の有無を考察して性相が当てはまることを否定する	146
それによって事相を否定したと示す	147
性相を否定する	147
まとめ	148
事物として・無事物として成立することを否定する	148
本義	148
反論を斥ける	149
諸批判のまとめ	150
その正理を残りの元素へも適用する	150
有無の辺見を叱責する	151
了義の教証と合わせる	151
意味を要約して章の名を示す	152

第6章

- それに我が有る理由を否定する 153
- 依拠するものである全くの煩悩が有ることを否定する 153
- 章の著述を説く 153
 - 貪欲と欲す者が本性として有ることを否定する 153
 - 前後して起こることを否定する 153
 - 貪欲の以前に欲す者の有無を否定する 153
 - 欲す者の以前に貪欲の有無を否定する 155
 - 一緒（同時）に起こることを否定する 156
 - 相互関係が無いので、一緒であることを否定する 157
 - 同一と別において、一緒であることを否定する 157
 - 同一と別において、一緒であることを一般的に否定する 157
 - 別において、一緒であることを特別に否定する 158
 - 別として成立していないので、一緒は成立しない 158
 - 別として成立したならば、一緒は必要性が無い 158
 - 別が「一緒」に対応するならば、相互依存すると示す 158
- 諸批判のまとめ 159
 - その正理を他にも適用する 159
 - 了義の教証と合わせる 159
 - 意味を要約して章の名を示す 160

第7章

- 性相（定義）である生壊住が有ることを否定する 161
- 章の著述を説く 161
 - 対論を述べる 161
 - それを批判する 162
 - 有為の定義が本性として成立したことを否定する 162
 - 総体の定義を否定する 162
 - 三定義を共通に否定する 162
 - 有為である・ないと考察して否定する 163
 - それぞれか集合の何れであるか考察して否定する 164
 - 他の定義が有る・無いと考察して否定する 165
 - 背理を挙げる 165
 - 論駁の返答を否定する 166
 - 第一の背理の論駁を否定する 166
 - 論駁を述べる 166
 - それを否定する 167
 - 第二の背理の論駁を否定する 168
 - 論駁を述べる 168

VI

- それを否定する 168
 - 例を否定する 168
 - 主張命題に批判を述べて否定する 168
 - 理由が定かではない（不定因である）と示して否定する 170
 - 本義を示す 170
 - 前述の典拠を挙げる 171
 - 典拠である経典の意味を説く 172
 - 意味を否定する 175
- それぞれに否定する 175
 - 生が本性として成立したことを否定する 176
 - 生じさせられるものを、三時制で分析して否定する 176
 - 共通、個別に生を否定する 176
 - 三時制の生を共通に否定する 176
 - 「生じつつある」を個別に否定する 177
 - 否定への反論を斥ける 177
 - 三時制の「生」を否定したことに対する反論を斥ける 178
 - 「生じつつある」に「生」を否定したことに対する反論を斥ける 179
 - 「生じつつある」を承認しても否定する 181
 - 有無等の三つを分析して否定する 182
 - 滅しつつある・ないの二つを分析して否定する 182
 - 住が本性として成立したことを否定する 183
 - 行為について三時制を分析して否定する 183
 - 「滅しつつある」である・ないと分析して否定する 183
 - 他の「住させるもの」の有無を分析して否定する 184
 - 壊が本性として成立したことを否定する 185
 - 「滅」を分析して否定する方法 185
 - 三時制を考察して否定する 185
 - 住である・ないと考察して否定する 186
 - その時点・他時点を考察して否定する 186
 - 本義 186
 - 反論を斥ける 186
 - 事物の有無を考察して否定する 187
 - 他である「壊すもの」の有無を考察して否定する 187
 - その過失が自派には不等である理由 187
 - 「壊」を無因とする主張を否定する 189
 - 『顕句論』からの提起 189
 - 『六十頌如理論註』からの提起 192
- 個別の定義を否定する 193

それによって、無為が本性として成立したことも否定したと示す	193
そのように否定したことにおいて、経証との矛盾を斥ける	194
了義の教証と合わせる	194
意味を要約して章の名を示す	195

第8章

因である業（行為）と行為者が有ることを否定する	196
章の著述を説く	196
業（行為）と行為者が自性として成立したことを否定する	196
一致する方向の行為と行為者が自性として成立したことを否定する	196
始めの二分類の行為と行為者を否定する	196
主張命題を置く	197
理由を示す	197
第一命題の理由	197
誰も為していない業が有るという背理で否定する	197
何も為さないことに行為者が有るという背理で否定する	198
第二命題の理由	199
無因となる背理によって否定する	199
それを主張することに過失を述べる	199
第三分類の行為と行為者を否定する	200
不一致の方向の行為と行為者が自性として成立したことを否定する	201
それぞれの行為者が、方向の違うそれぞれの業（行為）を為すことを否定する	201
方向の違う業（行為）を二つずつ為すことを否定する	201
世俗名称として業と行為者を設ける方法	202
その正理を他に適用する	203
了義の教証と合わせる	205
意味を要約して章の名を示す	205

第9章

プトガラ（人）の無我を説く	206
プトガラ（人）が本性として成立したことを否定する	206
章の著述を説く	206
対論を述べる	206
それを批判する	207
近取者が自性として有ることを否定する	207
他派が考察した我を否定する	207
取る者が、取られる対象一切の以前に有ることを否定する	207
取られる対象より前であれば、「取者」と名付ける因（理由）が無いことで否定する	207
取る者が前であれば、取られる対象に留まる拠所が無いことで否定する	208

VIII

- 取られる対象それぞれの以前に有ることを否定する 206
 - 対論を述べる 209
 - それを批判する 210
- 取られる対象一切の以前に有る理由を否定する 211
- 自派が世俗としてプトガラを設ける方法 212
 - 我のおき方 212
 - それへの反論を斥ける 213
- それによって近く取られる対象も本質として有ることを否定したと示す 215
- 近取者が自性として無いことに対する反論を斥ける 215
- 了義の教証と合わせる 216
- 意味を要約して章の名を示す 216

第10章

- プトガラ（人）が本性として有る理由を否定する 217
 - 論証する例を否定する 217
 - 章の著述を説く 217
 - 火と薪が自性として有ることを否定する 217
 - 前述していない正理によって否定する 217
 - 同一本性を否定する 217
 - 別本性を否定する 218
 - 別本性であるという主張命題を否定する 218
 - 本性として別であれば、木に相互関係しない 218
 - 否定本義 218
 - 木が無くして起こる 218
 - 常に燃えている等となる 218
 - 不定因を斥ける 219
 - 本性として別であれば、木と接しなくなる 219
 - 本義 220
 - それに対する不定因を斥ける 220
 - 別本性であるという理由を否定する 220
 - 相互関係する理由を否定する 221
 - 三時制を分析して相関を否定する 221
 - 前後時制に相関を否定する 221
 - 同時制に相関を否定する 222
 - 相関する法（現象）の有無を分析して相関を否定する 222
 - 相関・非相関の双方を否定する 223
 - 現前に見られるという理由を否定する 223
 - 前述した正理によって否定する 223
 - それらをまとめる 224

- その正理を他にも適用する 224
- 否定した意味であるとする見解を批判する 225
- 了義の教証と合わせる 225
- 意味を要約して章の名を示す 226

第11章

- 論証する理由を否定する 227
 - 生死の行為が有る理由を否定する 227
 - 章の著述を説く 227
 - 輪廻が本性として有ることを否定する 227
 - 輪廻において、始まりと終わりとの中間の部分を否定する 227
 - 生死において、前後時と一緒に（同時）を否定する 229
 - 要約して示す 229
 - 詳細に説く 230
 - 前後時制を否定する 230
 - 生が前であることを否定する 230
 - 老死が前であることを否定する 233
 - 同時を否定する 233
 - まとめ 234
 - その正理を他にも適用する 234
 - 了義の教証と合わせる 235
 - 意味を要約して章の名を示す 236

第12章

- 依るものである苦しみが有る理由を否定する 237
 - 章の著述を説く 237
 - 苦しみが自性として有ることを否定する 237
 - 主張命題を挙げる 237
 - 理由を示す 237
 - 苦しみは自他各々が為したことを否定する 237
 - 苦しみを基として、自他各々が為したことを否定する 238
 - 苦しみを基として、自らが為したことを否定する 238
 - 苦しみを基として、他が為したことを否定する 238
 - プトガラを基として、各々が為したことを否定する 238
 - プトガラ自らが為したことを否定する 239
 - 他のプトガラが為したことを否定する 239
 - 自他各々が為していない他の理由を示す 240
 - 二つの集合が為したことに、無因であるという言説を否定する 240
 - その正理を他の現象にも適用する 241
 - 了義の教証と合わせる 242

意味を要約して章の名を示す 243

第13章

単なる事物の本性が欠如すると示す 244

事物が本性として有ることを否定する 244

章の著述を説く 244

他派に公認される経証によって、本性が無いことを説く 244

そのような解説は不合理であるという反論を斥ける 245

その経証の意味を他の様相として説くことを否定する 246

経証の意味を他に説明する方法を示す 246

そのように説く理由を否定する 247

他に変化するものが本性として有る理由を否定する 247

本性と他に変化することの二つは矛盾することによって否定する 247

他に変化することが本性として有ることはあり得ないことによって否定する 247

空性が本性として有る理由を否定する 249

本義 249

それについて、経証との矛盾を斥ける 250

経典の意味を説く 250

それを説かれた根拠を示す 251

了義の教証と合わせる 252

意味を要約して章の名を示す 253

第14章

事物が本性として有ることの理由を否定する 254

会合が本性として有ることを否定する 254

章の著述を説く 254

会合が本性として成立したことを否定する 254

主張命題を挙げる 254

理由を示す 255

他が本性として無いことによって、会合を否定する 255

論式を挙げる 255

その方法を他にも当てはめる 255

理由を成立させる 255

理由を挙げる 255

それに対する論難を斥ける 256

不定因であるという論難を斥ける 256

不成因であるという論難を斥ける 258

同一と別を分析して、会合を否定する 259

それによって、会合しつつある等も否定したと示された 259

了義の教証と合わせる 260

意味を要約して章の名を示す 260

第15章

因縁を我所（我がもの）とすることが、本性として有ることを否定する 261

（因縁を近く取ることが、本性として有ることを否定する）

章の著述を説く 261

諸事物が本性として有ることを否定する 261

本性として有ることの理由を否定する 261

本義 262

本性に因縁は必要なく、矛盾すると示す 262

自説における本性の定義を示す 263

それによって他の三極辺を否定したと示す 266

否定した意味であるという見解を叱責する 267

本性として有ることに批判を示す 267

経証による批判 267

理証による批判 268

本性として有ると言えば、辺執を超えないと示す 268

了義の教証と合わせる 271

意味を要約して章の名を示す 271

第16章

束縛と解脱が本性として有ることを否定する 273

本義 273

章の著述を説く 273

輪廻と涅槃が本性として成立したことを否定する 273

輪廻が本性として成立したことを否定する 273

取られものである蘊が輪廻することを否定する 273

恒常が輪廻することを否定する 273

無常が輪廻することを否定する 274

取る者である有情が輪廻することを否定する 275

蘊より別本質の有情が輪廻することを否定する 275

蘊より自とも他とも述べられないプトガラが輪廻することを否定する 275

涅槃が本性として成立したことを否定する 277

束縛と解脱が本性として成立したことを否定する 278

束縛と解脱が本性として有ることを共通に否定する 278

それぞれに否定する 279

束縛が本性として有ることを否定する 279

解脱が本性として有ることを否定する 280

涅槃の為に努めることは無意味であるという背理を斥ける 281

了義の教証と合わせる 282

意味を要約して章の名を示す 283

第17章

束縛と解脱が本性として有ることの理由を否定する 284

章の著述を説く 284

反論 284

善・不善の構成 284

心の善・不善の構成 285

業の分類の構成 285

要約して示す 286

詳細に説く 286

二業を三業に分類する 286

三業を七業に分類する 286

それにおいて恒常と断滅を排斥する方法 287

論難を挙げる 288

それを排斥する方法 288

継続性を承認して恒常と断滅を排斥する 288

恒常と断滅の斥け方・本義 288

例を挙げる 288

意味を当てる 288

十業道を果と共に把握する 289

不失法を承認して恒常と断滅を排斥する 289

他部の返答を排斥する 289

自部の返答をする 290

要約して示す 290

詳細に説く 290

界の分類と本性 290

如何なる所断か 291

生じ方 292

滅し方 292

意味を要約して恒常と断滅を斥ける 293

返答 293

業に本性が無いので、恒常と断滅は無い 293

業が本性として有ることを否定する 295

本性として有ることに批判を挙げる 295

恒常であり非所作である背理 295

背理本義 295

それを主張することに批判を述べる 295

論書と矛盾する 295

XIII

世間での公認と矛盾する 296
異熟を無限に引き起こす背理 296
本性として有る理由を否定する 296
業が本性として有る理由を否定する 296
業と煩惱の二つともが本性として有る理由を否定する 296
業が本性として有る他の理由を否定する 297
無本性が行為を為すことを例によって示す 297
了義の教証と合わせる 299
意味を要約して章の名を示す 299

第18章

無我の真如へ入る方法 300
章の著述を説く 300
真如へ入る方法 300
真如の見解を決定する 300
我が自性として成立したことを否定する 300
解脱を欲する者が最初に分析する仕方 300
それから無我の見解を決定する仕方 302
我と蘊が同一本性であることを否定する 302
我と蘊が別本性であることを否定する 303
それによって我所が自性として成立したことも否定したと示す 303
それが修されることで過失が退く次第 304
過失が退く次第 304
有身見の退き方 304
それへの反論を斥ける 304
取が尽きることによる生の尽き方 305
解脱を得る方法 305
それにおいて、経証との矛盾を排斥する 306
経証との矛盾を排斥する・本義 306
真如を如何様にも述べるができない理由 309
真如へ導く次第 309
真如の性相 311
聖者方の真如の性相 311
世間人の真如の性相 313
その意味は必ず論証されなければならないと示す 313
了義の教証と合わせる 315
意味を要約して章の名を示す 316

第19章

- 時は本性が欠如すると示す 317 (第3章の項目では「時の本性が欠如すると示す」)
- 時が自性として成立したことを否定する 317
- 章の著述を説く 317
- 三時が本性として有ることを総体として否定する 317
- 過去に相對した・相對していない二時制が本性として成立したことを否定する 317
- 過去に相對した時が本性として成立したことを否定する 317
- 相對していない時が本性として成立したことを否定する 318
- その正理を他の二時制に適用する 318
- 他の三つ一組である法(現象)に適用する 319
- 自部・他部の主張をそれぞれ否定する 319
- 他部(非仏教徒)が主張する時を否定する 319
- 自部(仏教徒)實在論者が主張する時を否定する 320
- 世俗名称として三時を設ける方法 320
- 了義の教証と合わせる 323
- 意味を要約して章の名を示す 323

第20章

- 時が本性として有る理由を否定する 324
- 時は果が起る俱有縁であることを否定する 324
- 章の著述を説く 324
- 因縁の集合より生じることを否定する 324
- 以前の集合より生じることを否定する 324
- 集合より直接生じることを否定する 324
- 集合における有・無が生じることを否定する 324
- 集合において有無そのものを否定する 325
- 集合より間接的に生じることを否定する 326
- 同一時の集合より生じることを否定する 326
- 後時の集合より生じることを否定する 327
- 因そのものより生じることを否定する 327
- 因果は同一本質であるという説を否定する 327
- 因果は別本質であるという説を否定する 327
- 因が、果が生じる行為を準備することを否定する 327
- 滅した因と、留まる因が果を生じさせることを否定する 328
- 因は、見て・見ておらずに果を生じさせることを否定する 328
- 因が接して・接さずに果を生じさせることを否定する 329
- 果が欠如する・欠如しない因が果を生じさせることを否定する 330
- 空・不空である果を因が生じさせることを否定する 330
- 同一本性と別本性の因が果を生じさせることを否定する 331

- 自性として有る・自性として無い果を因が生じさせることを否定する 331
- 因そのものが本性として有ることを否定する 332
- 因縁の集合より生じることを否定する他の正理を示す 332
- 了義の教証と合わせる 332
- 意味を要約して章の名を示す 333

第21章

- 時は果が生起し失壊する因であることを否定する 335
- 章の著述を説く 335
 - 生壊が本性として成立したことを否定する 335
 - 起壊が本性として有るという主張命題を否定する 335
 - 起壊は一緒であるかないかを考察して否定する 335
 - 主張命題を挙げる 335
 - 理由を示す 335
 - 失壊は生起と一緒である・一緒でないことを否定する 335
 - 生起は壊失と一緒である・一緒でないことを否定する 337
 - それらの意味をまとめる 337
 - 起壊は如何なる拠所に有るかを考察して否定する 338
 - 尽・無尽である拠所において起壊を否定する 338
 - 事物である拠所において起壊を否定する 338
 - 空・不空である拠所において起壊を否定する 339
 - 起壊は同一か別かを考察して否定する 339
 - 起壊が本性として有る理由を否定する 340
 - 「見える」は理由にならない 340
 - その理由を示す 340
 - 起壊は自らと同種・異種より生じることを否定する 340
 - 事物は自と他より生じることを否定する 341
- 生壊が本性として成立したと主張すれば、恒常と断滅の過失であると示す 341
- 事物が本性として有ると承認すれば、恒常と断滅になるさま 341
- そのように承認しながらもその過失を斥ける返答を、否定する 342
- 本性として成立したことを承認して恒常と断滅を斥ける論法 342
 - それを否定する返答 342
 - 継続を承認しようとも恒常と断滅は斥けられない 342
 - 継続そのものが本性として成立していないと示す 343
- そのように否定した意味を要約する 344
- 了義の教証と合わせる 344
- 意味を要約して章の名を示す 345

第22章

- 有（輪廻）の継続は本性が欠如すると示す 346

如来が本性として有ることを否定する	346
章の著述を説く	346
如来が自らの性相（定義）として成立したことを否定する	346
取得者が本性として成立したことを否定する	346
如来が実質として有ることを否定する	346
蘊に依拠して名付けられたものが本性として有ることを否定する	348
蘊に依拠して名付けられた如来が本性として有ることを否定する	348
蘊に依拠して名付けられたならば、本性として有るのではない	348
その二つが矛盾しない返答を否定する	348
自である事物が成立していなければ、他である事物は成立していない	349
然れば、如来は本性として無いと成立した	349
如来と蘊が、取者と取られる対象として、本性として有ることを否定する	349
それらのまとめ	350
取られる対象が本性として成立したことを否定する	350
その二つのまとめ	350
それにおいて他の邪見に関するものも礎が無いと示す	351
誤って捉えたことによる過失を示す	352
その正理を他にも適用する	353
了義の教証と合わせる	353
意味を要約して章の名を示す	354

第23章

煩惱が本性として有ることを否定する	355
章の著述を説く	355
煩惱は本性があることを否定する	355
縁起の理由によって否定する	355
拠所は本性として無いという理由によって否定する	356
我は拠所として無いという理由によって否定する	356
心は拠所として無いという理由によって否定する	357
因は本性として無いという理由によって否定する	357
対象は本性として無いという理由によって否定する	358
因は本性として無いという他の理由によって否定する	358
貪欲と瞋恚の因が本性として成立したことを否定する	358
愚痴の因が本性として成立したことを否定する	359
誤りが本性として成立したことを否定する	359
常見が誤りとして、本性として成立したことを否定する	359
無常であると捉えることは誤りではないと、本性として成立したことを否定する	360
ただ捉えることのみが本性として成立したことを否定する	360

- 誤りを具えるものが本性として成立したことを否定する 361
 - 具わるものは本性として無いので、具える者が本性として有ることを否定する 361
 - 誤りの拠所が本性として成立したことを否定する 361
 - 誤りが本性によって生じたことを否定する 362
 - 誤りの対象の有無を考察して否定する 362
 - そのように否定することは重要であると示す 362
 - その理由である、それを捨て去る方法が本性として有ることを否定する 363
 - 了義の教証と合わせる 363
 - 意味を要約して章の名を示す 364

第24章

- それに対する反論を斥ける 365
 - 真実を考察する 365
 - 章の著述を説く 365
 - 反論 365
 - 起壊等が不合理であるという反論 365
 - 四聖諦の修行対象と修行行為が不合理であるという反論 365
 - 向と果が不合理であるという反論 366
 - 三宝が不合理であるという反論 368
 - 業の因果等が不合理であるという反論 369
 - それへの返答 369
 - 他派の言説は縁起の真如を了解していない反論であると示す 369
 - 他派が挙げた過失は自派に当てはまらないさま 369
 - 論難が当たらない理由 369
 - 三義を了解していない反論であると示す 370
 - そのような反論が（対論者は）二諦を了解していないと示す 371
 - 了解されていない二諦の本質 371
 - 根本論書に示された言葉の意味を説く 371
 - 解説を参照させた意味を確認する 372
 - 世俗諦を説く 372
 - 「世俗」と「諦」の言葉の意味を説く 372
 - 世俗諦の定義 374
 - 世俗の分類 375
 - 勝義諦を説く 378
 - 「勝義」と「諦」の意味を説く 378
 - 勝義諦の定義を説く 379
 - 本義 379
- 反論を斥ける 380
 - 真理をご覧になることは不合理であるという反論を斥ける 380

| | |
|-------------------------------|-----|
| 世俗存在をご覧になることは不合理であるという反論を斥ける | 383 |
| 勝義諦の分類を説く | 385 |
| 二諦という確定した分類数を示す | 386 |
| 二諦を知らねば善説の真如を知らぬ | 387 |
| 二諦が示された必要性 | 387 |
| 二諦を誤って捉える過失 | 388 |
| 二諦は了解し難いので、教示者が最初に説かれていないさま | 389 |
| 論難が当たらないと示す本論 | 389 |
| 過失が無いだけでなく、良質があるさま | 390 |
| 過失を挙げた者自身にその過失が当てはまるさま | 390 |
| 過失の提示者にその過失が当たる理由 | 390 |
| それによって、自らの過失を他派の過失であると捉えた方法 | 390 |
| それらの過失が何であるか明らかに示す | 391 |
| 自派の承認は、空の意味は縁起の意味であると示す | 391 |
| そのように主張しない者にとって一切の構成が不合理であるさま | 393 |
| 所知である四諦が適わない | 393 |
| 四諦の智等と四果が適わない | 394 |
| 三宝が適わない | 394 |
| 行為者と業果が適わない | 395 |
| 世間の世俗名称が適わない | 395 |
| 出世間の名称が適わない | 396 |
| 縁起の真如を見れば、四聖諦の真如を見らる | 396 |
| 意味を要約して章の名を示す | 397 |

第25章

| | |
|------------------------------------|-----|
| 涅槃を考察する | 398 |
| 章の著述を説く | 398 |
| 反論 | 398 |
| 返答 | 398 |
| 事物が本性として成立した説には涅槃が不合理である | 399 |
| 自説によって涅槃を認識する | 399 |
| それより他の方法で語ることを否定する | 401 |
| 涅槃が四つの極辺として成立したことを否定する | 401 |
| 涅槃が事物として有る・無いの、それぞれの極辺を主張することを否定する | 401 |
| 涅槃は事物の極辺であるとの主張を否定する | 402 |
| 無事物の極辺であるとの主張を否定する | 403 |
| 二極辺を捨て去った涅槃を何処におくか | 405 |
| 二極辺の見解を教示者が叱責する方法 | 405 |
| その二つの極辺を主張することを否定する | 406 |

- 双方でない極辺を主張することを否定する 407
- 涅槃を会得したものが四つの極辺として成立していないと示す 408
- それによって成立した意味 408
- 輪廻と寂滅が平等性であると成立した 408
- 無記の見解の否定が成立した 408
- そのように否定したことにおいて、経証との矛盾を排斥する 409
- 了義の教証と合わせる 410
- 意味を要約して章の名を示す 411

第26章

- 縁起を了解する・しないことからの、輪廻への入出の仕方 412
- 章の著述を説く 412
- 順行の縁起 412
- 放つものの因果 412
- 成すものの因果 413
- 逆行の縁起 415
- 意味を要約して章の名を示す 416

第27章

- 縁起生を了解すれば悪見が退くさま 417
- 章の著述を説く 417
- 十六悪見を認識する 417
- 縁起を了解することによって、それに留まらぬ方法 418
- 世俗として映像のような縁起であるとして、それらの見解に留まることを否定する 418
- 前の果てに依拠した四見解の第一を否定する 418
- 過去時に現れた・現れていないとする二見解を否定する 418
- 過去時に現れたとする見解を否定する 418
- 否定本論 418
- 否定のまとめ 420
- 過去時に現れていないとする見解を否定する 420
- まとめて、他の二見解も不合理であると示す 422
- それによって、後の果てに依拠した四見解の第一を否定したと示す 422
- 前の果てに依拠した四見解の第二を否定する 423
- 恒常・無常の辺執見の始めの二つを否定する 423
- 辺執見の後の二つを否定する 423
- 後の果てに依拠した四見解の第二を否定する 424
- 果てを具える・具えない辺執見の始めの二つを否定する 425
- 辺執見の後の二つを否定する 425
- 勝義として一切の戲論が寂滅することによって、それらの見解に留まることを否定する 426
- 了義の教証と合わせる 427

- 意味を要約して章の名を示す 428
そのように教示する御恩を随念する礼拝 429
末尾の意味 430